明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則等の一部を改正する省令（**法務**三）　二

○カンキツグリーニング病菌の緊急防除に関する省令の一部を改正する省令（**農林水産**六）　三

○船員法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**八）　三

〔告　示〕

○活動火山対策特別措置法第二条第一項の規定に基づき、避難施設緊急整備地域を指定した件（**内閣府**四）　三

○活動火山対策特別措置法第十二条第一項の規定に基づき、降灰防除地域を指定した件（**同**五）

○金融庁長官が別に定める適格格付業者及び適格格付機関並びに適格格付及び適格格付機関の格付に対応する区分を定める件（**金融庁**一三）

○供託事務を取り扱う法務局の出張所の指定の廃止に関する件（**法務**八〇）

○不動産登記規則第三十六条第一項第二号等の規定に基づき登記所を指定する件（**同**八一）

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**同**八二）

○南太平洋経済交流支援センター設立に関する協定の有効期間の延長に関する件（**外務**六〇）

○国際電気通信連合憲章及び国際電気通信連合条約への東ティモール民主共和国の加入に関する件（**同**六一）

○カンキツグリーニング病菌の緊急防除に関する件の一部を改正する件（**農林水産**四六七）

○保安林の指定をする件（**同**四六八～四七五）

○エネルギーを消費する機械器具の小売の事業を行う者が取り組むべき措置の一部を改正する件（**経済産業**二七）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**国土交通**一八六）

○都市計画に関する件（**東北地方整備局**二八）

○道路に関する件（**同**二九）

○道路に関する件（**関東地方整備局**五二）

○都市計画に関する件（**同**五三）

○道路に関する件（**中国地方整備局**二〇～二二）

○自動車専用道路を指定する件（**同**二三）

○自動車専用道路に関する件（**九州地方整備局**三〇）

○道路に関する件（**同**三一～三四）

○都市計画に関する件（**同**三五）

○道路に関する件（**北海道開発局**一三、一四）　三

〔国会事項〕　四

〔人事異動〕

内閣　外務省　最高裁判所　八

〔皇室事項〕　八

〔官庁報告〕

官庁事項

北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　九

法　務

公証人任免（法務省）　九

産　業

日本工業規格（厚生労働省・経済産業省、経済産業省・国土交通省）　九

――――――――

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　九

〔公　告〕

官庁

土地家屋調査士懲戒処分、金融商品取引業者営業保証金取戻し、建設業の許可の取消処分関係　九

裁判所

相続、失踪、破産、特別清算、再生関係　一〇

会社その他　一六